福岡大学先端経済研究センター ワーキング・ペーパーシリーズ

頭山満と北一輝：一君万民論の視点から

山﨑　好裕

福岡大学経済学部

WP-2025-001

福岡大学先端経済研究センター

〒814-0180　福岡県福岡市城南区七隈八丁目 19 番 1 号

頭山満と北一輝：一君万民論の視点から

山﨑　好裕

概要

日本において明治から昭和初期に活躍した政治活動家である頭山満と思想家である北一輝の比較を一君万民論の観点から行った。

頭山は吉田松陰の思想を解説することで自らの一君万民論を展開している。北は幸徳秋水の思想を受け継いで一君万民の社会主義を主張した。

天皇機関説を巡る社会的政治的混乱のなかで、当時の岡田内閣は上からの国体明徴運動を推進することで事態の鎮静化を図ろうとした。

しかし、青年将校らの国家改造運動の根絶には至らず、二・二六事件が勃発する。二・二六事件後、岡田内閣は退陣して頭山に人脈的に近い広田首相が組閣を行った。

JEL 分類番号：B190、B290、N950。

キーワード：一君万民、吉田松陰、板垣退助、国体明徴運動、社会主義。

Mitsusuru Tohyama and Ikki Kita: a Comparison of their Ikkunbanmin-ron Theories

Yoshihiro Yamazaki

Abstract

This paper makes a comparison between Mitsuru Tohyama, a political activist, and Ikki Kita, a thinker, from the viewpoint of ikkunbanmin theory, Both lived since Meiji era to Showa era in Japan.

Toyama told his ikkunbanmin theory explaining the thought of Shoh-in Yoshida. Kita insisted a ikkunbanmin-ron type socialism following the thought of Shuhsui Kohtoku.

When a social confusion was caused after a criticism against the emperor-organ theory in the parliament, Okada cabinet tried to calm down the situation starting a movement called clarification of the fundamental character of the nation.

Okada, however, failed to root out young officers' trial of national reconstruction and February 26 incident happened. After the incident, Okada cabinet retreated and Hirota, who was close to Tohyama, formed a new cabinet.

JEL classifications: B190, B290, N950.

Keywords: ikkunbanmin-thory, Shoh-in Yoshida, Taisuke Itagaki, fundamental character of the nation, socialism.

はじめに

頭山満と北一輝とが思想的に比較されたことはないであろう。第一、頭山は行動の人であったため思想内容自体が詳らかではない。それに対して、北一輝は在野のインテリであって、いくつかの著述によって世の中に自分の思想を問おうとした。

人間的な接点ということで言えば、内田良平の存在が大きい。頭山と内田の近しい関係は今更言うまでもないことである。北の方はと言うと、明治 16（1883）年に佐渡島に生まれ、明治 39（1906）年に東京で中国同盟会に入党した。ここで知り合った宋教仁に上海に誘われた北は、明治 44（1911）年、内田が設立した黒龍会の派遣員第 1 号として大陸に渡ったのである[1]。

しかし、北と頭山との直接の接触は今のところ記録が見付かっていない。そんななか、本稿ではある思想に着目することで両者の接点に迫っていこうと考える。その思想とは一君万民論である。天皇以外の国民の平等を訴えるこの思想が、頭山と北の両方を貫いているというのが本稿の主張になる。

第 1 章では、頭山と北の時代を遡って一君万民論の系譜を辿りたい。とりあえず、近代における一君万民論の起源は吉田松陰にあると考えることができよう。松陰がどのようにして一君万民論に辿り着いたかを考え、近代の一君万民論の基本的構造を見出す。明治維新以降、松陰の一君万民論を継承したのは板垣退助であった。板垣の明治維新解釈が一君万民論を基軸としたものであったことを確認する。

第 2 章では、頭山が当時関わっていた国体明徴運動のなかで一君万民論を主張するに至っていることを示す。取り上げるのは、頭山が口述して出版された著作である。同書のなかで頭山は松陰について多くを語っているのだが、そこには頭山自身の一君万民論への思い入れが表れている。また、その文章のなかに北と同じ思想が現れてもいる。

第 3 章では、北の一君万民論が詳述される。ただ、その前提として、幸徳秋水の天皇観を見ておくことになるだろう。明治 44（1911）年に大逆事件で処刑された秋水が、青年期に熱烈な天皇崇拝者であったことはあまり知られていない。そもそも秋水は、板垣にとって師匠に当たる中江兆民の推薦で板垣の『自由新聞』に就職した。明治 26（1893）年のことである[2]。社会主義者にして天皇崇拝者であるったころの秋水には北を彷彿とさせるものがある。

一方、大正 5（1916）年、再び上海に渡った北は、大正 8（1919）年、同地で『国家改造案原理大綱』を執筆した。帰国後の大正 9（1920）年に『日本改造法案大綱』として印刷に付されて仲間内で読まれるようになる。そして、大正 12（1923）年には一部削除の上、出

---

[1] 六辻 2016、135 ページ。

[2] 辻野 1975、53 ページ。

版されている[3]。そこに北独自の一君万民論が表されていることは、よく知られた事実であろう。

1. 一君万民論の系譜

吉田松陰が尊王攘夷思想を身に着けるにあたっては、言うまでもなく水戸学の影響が強かった。しかし、当初松陰は徳川家についても恭順の意を示している。松陰に大きな衝撃を与えて天皇を中心にした復古を志ざさせる契機となったのは西洋列強の外圧であった[4]。

> 草莽の愚夫、竊かに古今を達観し、恭しく惟ふに、皇朝古より武を以て基を建て、四夷百蛮をして懾服馴擾せしむること、其の国体固より然り。然るに中世以還武臣権を偸み、皇道明らかならず、国体建たず。近時に至り、区々の海賊の為めに軽蔑侮慢を受くること、是れ何時ぞや（中略）凡そ皇国に生まれたる者如何にもして、皇朝の武古に復することを思ふべきことならずや（急務第一則、1853 年）。

ここでは明らかに、徳川家から政権を天皇に戻して西洋列強を打ち払うべきことが述べられている。また、水戸学に起源を持つ国体という概念も松陰によって採用されているのである。

日本の国の根本的な在り方である国体において天皇家は、西洋は元より中国にも無いような長い歴史を有しているとされる。それを松陰は、日本の国体の優越性として強調した。

> 独り吾が国のみ皇統綿々として天壌と窮りなく、下は邦国茅土の封に至るまで、山河と尽くることなし（中略）此の義は万国に卓越して、支那以下の能く及ぶものなきなり（野山獄文稿、1855 年）。

その国体に根拠を置いて天皇親政の日本を作るためには徳川家を倒さなければならない。その根拠は本来天皇のものである天下国家を徳川家が簒奪しているということなのであろうか。そうではあるまい。そうであるなら、結局天皇家が国家の支配者だということになり、徳川家と大差ない。

松陰はそこに国民の天皇という観念を持ってくる。天皇家の支配は徳川家の支配とは異なる。徳川家は天下を私しているのに対し、無私の天皇による支配は国民による政治ということと何ら異ならないのである。それを松陰は「天下は天朝の天下にして乃ち天下の天下な

---

[3] 六辻 2016、135 ページ。

[4] 岡崎 1999、52 ページ。

り。幕府の私有にあらず」（将及私言、1853 年）と表現した。

だが、松陰のこうした国民自治論は天皇という超越的存在によって保証されるべきものでもあった。そこから、日本という国のなかで天皇のみが尊く、他の国民は全く平等であるという一君万民論も導かれてくることになる。

> 天下は一人の天下に非ずとは、是れ支那人の語なり。支那は則ち然り、神州にありては断々として然らざるものあり。謹んで按ずるに、我が大八洲は皇祖肇むる所にして、万世の子孫に伝へたまひ、天壌と窮りなき者、他人の覬覦（きゆ）すべきに非ざるなり。其の一人の天下たること亦明かなり（丙辰幽室文稿、1856 年）。

こうして松陰は孝明天皇本人の裁断に期待をかけることになる。だが、孝明天皇は攘夷論者ではあっても徳川家に対して断固として厳しい処分を下すことはなかった。それは松陰にとって幻滅すること以外の何物でもなかったのである。

> 恐れ多くも九重の勅諚天下に布き、草莽迄も響き渡り、死者再生の心地にて幕府奉揚、諸侯協同、天下一時に墨夷を膺懲するの事あらんと日夜翹企せし所、豈図らんや六月二十一日神奈川にての調印、幕府明らかに勅諚に違背せり（中略）天子逆鱗如何程にかあらんと恐煌に勝へず。而して今に至る迄、何なる御処置も承らず（戊午幽室文稿、1858 年）。

一君万民論の観点を松陰が失ったとは思わないが、少なくとも徳川家を政権から降ろす手段として天皇の裁断に期待を寄せることはできないと思われたであろう。そこで、松陰が政治を一新する手段として期待したものこそ草莽崛起という名の革命に他ならなかった。

> 草莽崛起、豈に他人の力を仮らんや。恐れながら天朝も、幕府・吾が藩も入らぬ。只だ六尺の微躯が入用（野村和作宛書簡、1859 年）。

明治 17（1884）年、政府は華族令を定めて五つの爵位を設け、将来の貴族院開設の準備を行った。無論華族の地位は世襲されるべきものとされたのである。

後年、板垣退助は華族制度の廃止を訴える。板垣は明治 40（1907）年、全国 850 名の華族宛に華族の地位を一代限りとすべきだという意見書を送った[5]。

板垣は明治維新の「目的は徳川幕府の階級特権の制を破壊し、以て一君万民の理想を実現する」[6]ことにあったのであり、世襲の華族制度はこれと背反すると言うのである。したが

---

[5] 大川 1993、44 ページ。

[6] 板垣 1919、7 ページ。

って、まずは一君万民の理想に明らかに違反する華族制度を自然消滅させたうえで、国民が平等に機会を与えられる日本社会を実現しなければならない。それこそ板垣が抱いていた政治的願望であった。

2. 頭山満と国体明徴

昭和 10（1935）年、第 67 回帝国議会で貴族院議員・菊池武夫が、帝国大学教授たちによる国体破壊的な著作への措置を岡田内閣に要求した。それを受けて、議場にいた勅撰議員・美濃部達吉は約 1 時間に渡り、自身の天皇機関説について演説を行った[7]。

岡田首相は天皇機関説を否定する政府声明を発表するとともに、出版法などを使って在野の天皇機関説排撃運動の取り締まりも行う策に出た。これは軍内の国家改造運動と在野の排撃勢力が結び付いて擾乱に発展するのを防ぐためであった[8]。

美濃部は議員辞職と憲法学者としての活動を休止することと引き換えに起訴猶予処分となった。岡田首相はさらに、陸海軍上層部と協力して再び政府声明を発表することで在郷軍人を主力とした天皇機関説排撃運動を一気に沈静化させていった。こうして、危機を免れたかに見える岡田内閣であったが、翌年の二・二六事件によって崩壊することになる[9]。

こうした情勢を背景に、頭山満は日本の国体について吉田松陰に仮託することで次のように語っている。

> 苟も日本帝国に在りて、その国民を指導し、その方向を誤らしめざるところの根本的の力は、即ち、天皇の存在である。天皇あっての国家であり、天皇あっての国民である。苟も、それは国民あっての天皇であり、国家あっての、天皇であってはならない（吉田 1942、61 ページ）。

天皇あっての国民ということと国民あっての天皇ということは互いに矛盾するように思われる。しかし、これは吉田松陰がそうであったように一君万民論の論理に他ならない。

天皇は国民統合の中心として必要であり、日本国民がバラバラの利己的な個人でなく日本国民としての結合を持ちうるのは天皇がいてこそだという考えである。また、当然、日本国民によって敬愛されない天皇は天皇としての地位を保てないことになる。また、国家あっての天皇ではないという表現には天皇機関説への批判となっている。

---

[7] 増田 1998、172 ページ。

[8] 増田 1998、172 ページ。

[9] 増田 1998、172－173 ページ。

このような国体を忘却した学者や政治家について、頭山は次のように罵倒している。

> 我国昨今の曲学阿世の学者どもは慚死すべしだ。只に学者のみでない。近来、為政者なども、ややとすれば、我尊貴なる国体を忘却し、徒に英、米、の勢力に依存し、彼の軽侮を招来しつつあるのは遺憾至極である。更に又、独逸が強い、ヒットラーが豪いと言って、只一途にナチスを礼讃し、直ちに之を我国に真似んとし、ムッソリーニの智謀と敢為を見ては、直ちに之を羨み、ファッショにかぶれ、我国に直ちに之を行はんとするが如き軽率なる政治家が居る。実に思はざるも甚だしい（吉田 1942、62 ページ）。

他方で、軍部による大陸侵略にも苦言を呈する頭山である。

> 大東亜主義が松陰の眼目であったのだ。東洋の平和を成すのにはどうしても、皇道日本が中心とならなければならないといふのである。支那分割や侵略では無論ない。支那には非常な同情を持ち、支那には徳政、善政がないので、皇道主義、日本が指導国とならねばならぬと言ふのであったやうだ、これも今日そのまま実践せねばならぬことだ（吉田 1942、66 ページ）。

頭山は中国との戦争には反対していたが、大陸における共産主義勢力の伸長にはそれ以上に警戒をしていた。頭山は、天皇機関説と共産主義を並べて排除すべき思潮と述べている。

> つい先達てまで、天皇機関説などを唱ふる不心得な馬鹿者があった。近頃は流石に転向したかに見ゆるが、共産主義的社会党があった。／又徒に外来の文物、思想に気触れ、西洋人か日本人か区別のつかぬ、男女がある。尊貴なる大和魂を忘れ、只々外来の思想を真似る。日本の良俗美風を捨てて、欧米の淫靡なる風習に感染して而も得々たるものがあるなど実に唾棄すべきだ。／神国日本の国体を静かに考ふれば、容易に分明することだ。茲に思ひ至らぬ者があるのは誠に遺憾千万である（吉田 1942、68－69 ページ）。

結局、頭山は、政党政治家や内閣、財閥などを経由せずに国民一人一人が天皇と直結する日本の国体を良しとしているようだ。つまり、頭山思想の根本もまた一君万民論にあるということである。

3. 幸徳秋水と北一輝

明治 34（1901）年、幸徳秋水は、天皇を中心とする日本の政治を民主主義の完全なものとする論説を発表した。その文章の結びは次のようになっている。

夫れ所謂民主主義を以て、共和政治の専有物となし、立憲政治と両立せずと信ずる者あらば、是れ大なる誤り也。堯舜は実に民主主義者なりき、禹湯文武も民主主義者なりき、而して古来其君主の尤も完全に、尤も熱心に之を執持し代表実行せるは、実に我日本に如くはなし、我万世一系の宝祚、宇内に冠絶して、振々無窮に栄ふる所以、豈に偶然ならんや（秋水全集第 3 巻、250 ページ）。

無論ここで秋水は民主主義の語を、人民の権利が最大限守られる政治という意味で用いているわけである。したがって、選挙によって代議士が選ばれるという形式ではなく、帝王が人民の権利を守り人民もまた帝王を敬愛することこそ民主主義の本質ということになる。それが天皇によって日本では実現されてきたと秋水は捉えている。

だが、秋水は同時に社会主義者でもあった。社会主義者であると同時に天皇崇拝者であることに矛盾はないのだろうか。実はこれもまた両立しうるのである。明治 35（1902）年の論説で秋水は「社会主義なるものは、果たして彼等の所謂、国体、即ち二千五百年一系の皇統存在すてうことと、矛盾衝突するものであろう歟」[10]と問題を建てる。そして、実は「社会主義は即ち維新の革命が武門の階級を打破した如く、富の階級を打破して仕舞って、社会人民全体をして、其経済生活上に平等の地位と権利を得せしめんとする」[11]ことであるから、一君万民の日本の理想と同じであるとするのである。

こうした一君万民の民主主義や社会主義ということは、北一輝にそのまま受け継がれていく。大正 2（1913）年に上海滞在中の北が支援した宋教仁が暗殺され、翌年日本総領事は北に 3 年間の国外退去を命じた。北は帰国後、辛亥革命の事情と行く末について著作を執筆している。そのなかで北が理想としたのが東洋的民主主義であった。

大統領奈翁然り、明治大皇帝然り。是れ革命後に於ては統一者其人のみが国民の自由を代表し、議会又は輿論に拠るものの多くが反動的意志を表白するものなればなり。固より大総統は革命の元君等によりて補佐せらるべし。而も彼等は投票の覚醒なき国民の法理的無効なる投票によりて議会に来る者に非ず。旧権力階級を打破せる勲功と力とによりて自身が自身を選出すべき者。断じて所謂人民の選挙に非ず。[12]

北もまた秋水同様選挙を民主主義に不可欠のものとは見ていない。革命を起こした指導者が人民の権利と生活を真摯に考えて政治を行うことが民主主義の本義なのである。

北は一君万民論に基づいて国家改造を行おうと主張した。これに共鳴した青年将校たち

---

[10] 秋水全集第 4 巻、532 ページ。

[11] 秋水全集第 4 巻、536 ページ。

[12] 北著作集第 2 巻、159 ページ。

が二・二六事件を起こすことになる。北は天皇と国民の関係を次のように規定する。

> 天皇ノ原義。天皇ハ国民ノ総代表タリ、国家ノ根柱タルノ原理主義ヲ明カニス。
> 華族制廃止。華族制ヲ廃シ、天皇ト国民トヲ阻隔シ来レル藩屏ヲ撤去シテ明治維新ノ精神ヲ明ニス。[13]

天皇が国民の総代表であれば、国民と天皇を隔てる特権階級が排除された暁には一君万民の民主主義が実現する。タイトルになっている「国民の天皇」という言い方は、頭山の「国民あっての天皇」や「天皇あっての国民」という表現と呼応しているであろう。

また、一君万民を直接保証する華族制の廃止は、板垣退助が述べたのと同じく明治維新の精神を真の意味で実現することとされている。なぜなら、明治維新は一君万民を実現するために成し遂げられたからだ。

秋水が当初信じていた日本の国体に合致する社会主義もまた、北が詳細に論じている。それは具体的な財産制限と財産再分配によって経済的平等を達成するという提案である。

> 私有財産限度。日本国民一家ノ所有シ得ベキ財産限度ヲ壱百万円トス。
> 私有限度超過額ノ国有。私有財産限度超過額ハ凡テ無償ヲ以テ国家ニ納付セシム。
> 私有地限度。日本国民一家ノ所有シ得ベキ私有地限度ハ時値拾万円トス。
> 私有地限度ヲ超過セル土地ノ国納。私有地限度以上ヲ超過セル土地ハ之ヲ国家ニ納付セシム。
> 私人生産業限度。私人生産業ノ限度ヲ資本壱千万円トス。
> 私人生産業限度ヲ超過セル生産業ノ国有。私人生産業限度ヲ超過セル生産業ハ凡テ之ヲ国家ニ集中シ国家ノ統一的経営トナス。[14]

おわりに

草莽崛起によって日本に新しい政治をもたらそうとした吉田松陰は、水戸学の尊王論に学びながらも独自の一君万民論を彫琢していった。松陰の教えを受けた志士たちの活躍もあって実現した明治維新の理想は、板垣退助によって華族制度の自然消滅による一君万民の実現として明示化されていく。

板垣の自由民権運動のなかで自己形成をしていった頭山が民権論から国権論へと変質していったという理解がなされている。しかし、頭山の場合も一君万民論を根底に置いて行動

---

[13] 北著作集第 2 巻、293－295 ページ。
[14] 北著作集第 2 巻、298－307 ページ。

していたと考える方が良いと思われる。要するに、一君万民のうち、一君が強く出るか、万民が強く出るかが状況によって異なるというだけのことなのである。

社会主義者として知られる幸徳秋水が、最初期に天皇崇拝者でもあったことを本稿で確認した。一君万民論の国民の平等への志向を政治参加レベルに止めずに経済的平等にまで拡張すれば一君万民的社会主義にならざるをえないのである。

秋水は思想家として駆け出しのころ、板垣の『自由新聞』で活動していた。秋水が板垣の一君万民論をそこで学んだ可能性はあると思われる。

本稿では一君万民的社会主義者としての秋水と北一輝の思想が極めて類似していることも指摘した。当初から社会主義思潮に強い関心を寄せていた勉強家の北が、秋水の論説を読んでいた可能性は高いと思う。

岡田内閣は民間の天皇機関説排撃運動が過激化することを恐れて、上からの国体明徴運動を推進することで鎮静化に成功した。また、北の影響力が強い青年将校たちの国家改造運動が天皇機関説排撃運動と結び付くことも岡田は警戒していた。

結局岡田は完全な封じ込めには成功せず、国体明徴運動の直後に二・二六事件勃発を許してしまう。二・二六事件に頭山は沈黙を守った。しかし、二・二六事件によって辞任を余儀なくされた岡田首相に代わって組閣の大命が下った広田首相は、頭山に人脈的に近い。これを偶然と捉えるか、必然として理解するかは、歴史理解の仕方によって変わってくるだろう。しかし、それを成さしめるところに思想史の役割があると言っていい。

【参考文献】

板垣退助『一代華族論』忠誠堂、1919 年。

大川清丈「近代化と日本的『平等』観」『ソシオロジ』第 38 巻第 2 号、37－52 ページ、1993 年。

岡崎正道「吉田松陰の思想（1）」*Arts Liberals* No. 65、岩手大学人文社会学部、49－59 ページ、1999 年。

北一輝『北一輝著作集』第 2 巻、みすず書房、1959 年。

幸徳秋水『幸徳秋水全集第 3 巻』明治文献、1968 年。

幸徳秋水『幸徳秋水全集第 4 巻』明治文献、1968 年。

辻野功「幸徳秋水の天皇観」『同志社法学』第 26 巻第 3 号、53－84 ページ、1975 年。

増田知子「天皇機関説排撃事件と国体明徴運動」『名古屋大学法政論集』No. 173、171－219 ページ、1998 年。

六辻彰二「北一輝の思想における『支那革命外史』の位置づけ―『国家による人間の解放』の転位―」『横浜市立大学論叢社会科学系列』第 67 巻第 3 号、135－163 ページ、2016 年。

吉田鞆明『頭山翁英雄ヲ語ル』時代社、1942 年。